

※県の要請が緩和されたことに伴い、5月25日(月)以降に施設の開館が可能となります。  
開館される場合のみ本書の提出をお願いいたします。(本書を協議書とみなす)

## 営業方針チェックシート

施設名	須玉柔剣道場	営業開始日	令和2年5月25日(月)
営業時間	午前8時30分～午後10時		

施設の運営方針			
1	クラスター発生のリスクを抑える策	対応策	チェック欄
①	「密閉空間」を防ぐための策 例:こまめな換気等	(道場内)常に3方向の窓を全開にする。 (トイレ)常に窓、換気扇による換気を行なう。 (シャワー・更衣室)使用禁止とする。	
②	館内で多数が集まる「密集空間」を防ぐ策 例:席の間隔をあける等	道場周りの椅子については、設置型であるため、 間隔を空けて使用するよう利用者へ周知する。	
③	館内において間近で会話等発生する「密接空間」の防止策 例:窓口に仕切り板の設置等	利用者間において至近による会話、大声での会話を控えるよう指導する。	

2	施設管理・運営にけるウイルス感染防止対策を徹底	対応策	チェック欄
①	集団感染防止協力への案内・周知(チラシ掲示など)。	チェックリストを遵守事項として明記し、利用申請時に口頭案内、当日の利用時には入口及び道場内に掲示を行ない再度確認いただく。	
②	手指消毒剤等(アルコール製剤・次亜塩素水)の配置・点検。	入口玄関に1ヶ手指消毒液を設置する。	
③	館内のこまめな清掃・換気・除菌(更衣室、休憩所、トイレなどは特に注意)	管理者が常駐していない施設である為、利用者には必ず使用前後の館内消毒を行なっていただく。 (道場内、トイレ、出入り口手すり)	
④	休憩所・食堂などでは、密集状況を避けるよう配慮(机の間隔、こまめな換気)。	更衣室内は倉庫となっているが、更衣室としての使用を制限すると共にシャワーについては使用不可とする。	
⑤	従業員の健康状況の確認	施設に常駐していないため対策不要	
⑥	従業員の業務中におけるマスク着用	施設に常駐していないため対策不要	